

二つのトラウマ

かわ だ のほる
川 田 昇

私には、辞書と鞆の「衝動買い」の癖がある。

『英米法辞典』(東大出版会91)、ローダス法律英語辞典(東京布井出版92)、『固有名詞英語発音辞典』(三省堂80)等は、イギリス親子法が研究テーマの私には、当然の蔵書である。

また、もともと文章に凝るほうの私に役に立つ辞典として、『角川類語新辞典』(81)が、手垢に汚れて座右に鎮座するし、同様の『類語大辞典』(講談社02)、『日本語大シソーラス』(大修館03)、『三省堂類語新辞典』(05)も、今日の愛用書である。さらに、やや性格を異にするが、明治42(1909)年出版の『日本類語大辞典』も、『類語の辞典(上)(下)』(講談社80)として文庫版で復刻され、そして最近では、『四字熟語辞典』(大修館書店04)、『ことわざ成句使い方辞典』(同07)、『日本語オノマトペ辞典』(小学館07)など、収集を楽しくさせる辞典が次々に出版され、蔵書の一部を占めている。

しかし、私の蔵する辞書・辞典類の中で最も多いのは、英和辞典である。新しい方からあげると、アンカー・コズミカ(学研08)、ライトハウス(研究社07)、ジーニアス(大修館07)、ロングマン(桐原書店07)、グローバル(三省堂07)、ルミナス(研究社07)、コアレックス(旺文社05)、スペッド・ベガ(小学館04)、ウィズダム(三省堂03)、現代英和(研究社03)、Eゲイト(ベネッセ03)、レクシス(旺文社03)、アドバンスト・フェイバリット(東京書籍02)、ヴィスタ(三省堂02)、リーダーズ・プラス(研究社00)、グランド・センチュリー(三省堂00)、リーダーズ(研究社99)等の各種英和辞典が、大型の研究社「新英和大辞典・第六版」(02)を筆頭に、書棚で大きなスペースを占めている。

自宅の書斎で、辞典類と並んで、もう一つ大きな顔でかなりのスペースを占めるのが鞆である。

妻の「整理せよ」の命令一下、最近、いくつかを処分したものの、数えると、まだ、十指に余る。

バーリー、ランセルといった、いわゆるブランドモノもあり、日本製より外国製が多いが、私には、その方面のこだわりはなく、気に入ったものを買うので、その状況は、よく行くイギリスで買うことが多いことを反映するにすぎない。

また、出がけにどの鞆を持つかも気分次第であり、着ているものや、行先に合せて選ぶことはまずなく、同じものを何日も続けて持つ場合が多い。

最近になって、何故、かくも多くの辞書と鞆を、半ば衝動的に買ったがるのかを考えてみた。

お菓子の景品の巨人軍選手のプロマイド収集が大流行していた子どもの時代でさえ、関心はそこに向かわず、以来一般的な収集癖によるコレクターを名乗るには相応しくない私が、これに類似の癖をもつことには、実は、過去の二つの小さな出来事が関連することに気づいたのである。

一つは、中学生当時、友人から、研究社の大型の「英和大辞典」を得意そうに見せられたことである。そのときの羨ましさのからむ複雑な気持ちを、なつかしく思い出した(調べてみると、その出来事と時期的に付合する1953年に、大型化した同辞典が第三版として刊行されている)。

もう一つは、本学への赴任も決まり、初講義のため、当時の収入に相応しいビニール製の大型手提げ鞆を持って大学に出て来た際に、今は亡き他学部の某教授から、「立派な鞆をお持ちで」といわれた言葉によって、恥ずかしさの入り混じる複雑な気持ちに襲われたことを思い出したのである。

今日の私の辞書と鞆の衝動買いの癖は、そんな取るに足りない小さな事件の「トラウマ」なのだと、今さらながら納得をしている次第である。

(法学部教授・民法)

『ヘキュバのために!——シェイクスピアの主人公に与えた選択肢』

橋本 侃著 欧友社 2007年
B932.2-251 (横浜)いし い み き こ
石 井 美 樹 子

本屋の店頭でこの書を目にとめた人はまず『ヘキュバのために!』のタイトルに訝しがるであろう。橋本教授の研究室のなかに入るためには、ドア飾り「ヘキュバのために!」をくぐり抜けなければならないのだが、本書を読了したあと、人生は芝居、台本なしのぶっつけ本番、それを万感の思いを込めて演じなければならない、という深いメッセージが本著にもドア飾りにはこめられているのが分り、しみじみ感じ入った。

ハムレット王子のことは誰もが知っている。王子は芝居好きの青年だ。鼻屑にしている旅芸人たちが宮廷を訪れると、旅装を解くまもあたえず、前に一度観た芝居の一場面を演じさせる。役者はトロイ王妃ヘキュバの最期の場面を語りはじめる。たちまち、その顔は青ざめ、目は涙を湛え、顔はひきつり、声はかすれ、全身の動きは絵空事の世界の人物になりきった。なんのためにか。「ヘキュバのために!」だ。ハムレットは役者たちを手厚くもてなすように宰相ポローニアスに命じる。「手厚くどうぞ。役者とは時代の縮図、生きた年代記だ」

ハムレットは父の敵を討てずに悶々とした日々を過ごしてきた。だが、役者たちに自分を対比させ、おのれのふがいなさに恥じ入る。これを期に、ハムレットは憂鬱に沈殿する人間から行動の人へと変貌する。

『ヘキュバのために!』の底辺には、役者とは時代の縮図、生きた年代記だとする思想がたゆとう大河のごとく流れている。シェイクスピア劇には、彼が生きた時代が反映されている。と同時に、舞台上に登場しては消えていった様々な人間の様々な姿が映しだされている。たとえば『マクベス』の門番の場を見てみよう。ダンカン王が殺害された翌朝、ダンカン王の臣下たちはそれとも知らずにマクベス城の門を叩く。酔っぱらいの門番が出てくる。「おまえは誰だ。何と百姓奴……お前は誰だ……これは正真正銘『ぼかし屋』様のご入来だ。こいつはまるっきり正反対のことを平気で誓えた両天秤男。神様の御為とばかりに国は売れたが、天道様はぼかし切れなかった。これはこれは! さあ、はいれ、『ぼかし屋』さん(二幕三場)」「ぼかし屋」の原文は

「エクイヴォケイター」(equivocator)。著者は、この場面に1605年11月5日に起こった「火薬陰謀事件」^{ガンパウダー・プロット}が反映されているという。八人のカトリック教徒が国会議事堂の地下に火薬をしかけ、プロテスタントの国王もろとも国会議員すべてを爆死させようとしたテロ事件である。未遂に終わったが、事件はすぐさま芝居に反映され、「ぼかし屋」は流行語になったという。また、陰謀の指導者ヘンリー・ガーネット神父は「百姓」と呼ばれていたという。

1558年11月、姉メアリー女王の死去にともない即位したエリザベス女王は、議会で「統一令」を通過させ、国教をカトリックからプロテスタントのイギリス国教会に変えた。女王の信仰的な信条は、良心は強要されてはならず、信仰を強要されたら、信じているふりをすればよい、内心では何を信じようと、それは国家権力のあずかり知らないこと。女王は国民に「ぼかし屋」になれば暗に奨励したのだ。穏やかな女王の宗教政策は1580年代に激変する。カトリックはいずれ衰退するとの女王の希望的観測にもかかわらず、ローマやフランス北部のドゥエーの神学校で学んだイギリス人神父が続々と密入国し、富裕なカトリック教徒の屋敷にかくまわれながら、布教活動を活発に始めたからである。すでに、ローマ教皇がエリザベスを破門していたので、カトリックはもはや「ぼかし屋」ではいられなくなった。そして、ガーネットのような狂信的なカトリックが暗躍するようになる。

巻末に、著者が『ヘキュバのために!』の刊行を決意した次第が綴られている。室生犀星の詩「なぜか恋しい人の世に」未だ未練があつてのことかもしれないという。まだ幕は下りていない、ともに万感の思いで人生を演じきましょう。

(外国語学部教授・
英米文学)

『魅力ある経営——パラドックスの効用』

海老澤栄一編著 学文社 2007年
336-598 (平塚)ごとう しん
後 藤 伸

魅力的な、という形容詞はよく使う。魅力的な、人・レストラン・建物・街・風景などなど。この本の題名は「的」なぞ使わず、「魅力ある」といい切ってしまう。しかも、人でも企業でもなく、「経営」である。経営の魅力ではない。「魅力ある経営」なのだ。どんな経営なのだ。

一言ではいえない。だから、編者をふくめて6名の専門家が200ページ以上におよぶ本を書きあげた。しかし、ここでは一言でいってしまおう。「魅力ある経営」とは矛盾を抱えつづける経営である、と。矛(ホコ)と盾(タテ)のどちらか一方をとることで問題は解決した、と考えない経営のことだ。むしろ、矛盾となるものを意図して取り込んでいく経営、それが魅力ある経営なのだ。

それで経営はうまくいくの、と心配するにはおよばない。矛盾、パラドックス(異説)、ジレンマ(板ばさみ)を抱えこまない経営は、むしろ組織の存続を危うくする。環境の複雑さや変化の早さについていけないからだ。みんなが右をむいていて、左からの変化に気づかないのである。異端、異常値、異能のものをふくむ組織は、右も左も、前も後ろも、さらに足元やテッペンさえも見ている。効率は悪いかもしれない。意見の対立がつづくかもしれない。しかし、組織が生き残れる機会は確実に増える。

組織の存続、生き残り。著者たちが組織の目的として共通にあげていることだ。ところで、生命体としての個人には限りがある。しかし、人「類」は何万年もの間この地球に存続してきた。同じように、個々の組織にも限りがあるはずだ。だが個別的には消滅しても、異能のものが集う場としての組織は繰り返し、繰り返し再生される。そう考えると、組織の存続、生き残りを組織の究極目的とすることに若干の疑問が残る。目的に応じて集まり、目的が達成されれば解散するという組織のあり方も、「魅力的」ではないか。

もう一つの疑問。「魅力」が語られているのに、

「感動」が語られるのが少ない。組織にかかわるさまざまな関係者が引き寄せられ夢中になるのは、感動体験とその繰り返しがあってのことではないか。著者たちのキーワードの一つ、セレンディピティも関係者間の感動体験につながっているはずだ(セレンディピティって?という人は本書を手にとりて調べてみよう! 115-16ページ)。

最後に本書の読み方についての一提案。全体は「オーバーチュア」と題された序説のあと6章構成となっている。最初に第6章(奥長弘三「魅力ある経営を評価するコツはあるか」)を読まれることをお勧めする。魅力ある経営の評価軸が事例をふまえて展開されており、魅力のイメージが作りやすい。つづいて第5章(一瀬益夫「魅力ある経営の源泉はなにか」)では意思決定プロセスに則した魅力分析がなされ、近代組織論の復習が可能である。さらに現在の企業経営のあり方に対する批判的検討として、第2章(森弘子「経済価値偏重の経営はなぜ問題なのか」と第3章(湯川恵子「社会性を意識すると経営はどう変わるか」)がある。第1章(中村正継「魅力のデザインとは」)と第4章(海老澤栄一「魅力ある個人や組織とは」)は純理論的な考察であり、経営に関する理論の多様性を知るに有益である。そして最後に執筆者全員の手になる「オーバーチュア」を読まれれば、書名の『魅力ある経営』の意味することがより明瞭になると思われる。

(経営学部教授・経営史)





『法律は弱者の味方か』

新第61期司法修習生 いいだ さとし 飯田 学史

著者紹介：1972年生まれ。1994年神大法学部法律学科(田島泰彦ゼミ)卒業。
当法科大学院卒業生合格第1号となり11月より司法修習生。

「法律は弱者の味方か」。これは、私が神大の学部生だったころ、横浜キャンパスの図書館でたまたま手にした本に書かれてあった一節です。

著者が誰で、どのようなタイトルの書籍だったのか、すっかり忘れてしまいましたが、「法律はそのままでは弱者の味方ではない」という結論だけは今でもはっきりと覚えています。

「いくら自分が騙されていても、いくら理不尽で不合理な契約でも、自分で異議を唱えなければ法律に書かれてある通り、契約書に書いてある通りに判断されてしまう。弱者を救うための融資制度や生活保護も自分がその対象であるからといって自動的に付与されるものではない。決められた方法で申請して初めて融資や生活保護を受けることができる。つまり、法律も各種制度もそれを知っている人、利用しようとする人の味方なのだ」と文章は続きました。おそらくこの文章が言おうとしていることは間違っていない。法律は使って初めて役に立つ。だからそれを知らない人には法律による救済が図られない…。

確かにそのとおりなのだろう。

でも、本当にそれで良いのだろうか？

それならば、いま自分が学んでいる「法律」を使って弱者と呼ばれる人々を助けよう。そしてただ助けるだけではなく、次に同じことで躓かないように法について、その制度についてきちんと伝えることが出来る法律家になろう。

この文章との出会いが、後の私の人生を決めてしまいました。

もちろん、「法曹になりたい!」という熱意だけで、突破出来るほど司法試験の世界は甘いものではありません。大学在学中から始めた受験勉強も卒業から2年で断念。その後は就職して、普通の社会人として普通に生活を送る毎日を過ごしていました。

そんな普通の生活を送ってきた私に転機が訪れたのは、母校にロースクールが出来るというニュースが流れた2003年のことです。

その頃の私は、社会人としての生活に何ら不満もないし、すでに結婚し、家庭を持っていたので無理に人生の方向転換を図る必要などまったくありませんでしたから母校に出来るロースクールも他人事でしかありませんでした。

しかし、私がロースクールへの進学を諦めかけていたときに、頭にふと、あの時、横浜キャンパスの図書館で見つけた一節が浮かんできてしまったのです。

結局、2004年4月。神奈川大学法務研究科(神大ロースクール)第1期生として、再び神大での学生生活をスタートしました。

ロースクールでの勉強はもちろん良いことばかりではありません。それこそ毎日朝から晩まで勉強をする生活です。しかし、一度社会に出てから再び大学に戻って学ぶことは非常に楽しいし、良い友人、教員、学習環境に恵まれて充実した毎日を送ることができましたし、ロースクール卒業後は、朝の開館から夜の閉館まで神大の湘南ひらつかキャンパスの図書室を利用させていただき、真面目に勉強をする学部生から刺激を受けることも出来ました(湘南ひらつかキャンパスの図書室は、スタッフの熱意とその熱意に応えようとする真面目な学部生によって、とても素晴らしい学習環境が整えられています。卒業した先輩方も是非一度、ひらつかキャンパスの図書室を利用して下さい)。

そして今年、幸いにして司法試験に合格することが出来た私は、今は司法修習生として法律実務を学んでいます。

まだ法律家としてスタートラインに立ったばかりですが、「法律は弱者の味方である」と胸をはって言える法律家になりたいと思っています。

ご存知ですか？図書館のコピー機と著作権

—図書館でノートコピーが出来ない理由—

この時期、本やノート等資料をコピーすることが多いと思います。資料には著作権という権利があり、コピーができるものに制限がありますのでご注意ください。

1. そもそも著作物とは？著作権とは？

図書や論文、絵画、音楽、写真、コンピュータプログラム等「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文藝、学術、美術または音楽の範囲に属するもの」を著作物と言います。よって、例えば3歳児が書いたお絵かきも立派な著作物になります。

この著作物には、著作権という権利があります。著作権は著作物を創作した際に自然発生する権利（登録不要）で、これは他人に無断で公表、改変、複製、上映、貸与、展示されない等の権利が含まれています。著作者はこの著作権法によって自分の著作物を保護されているのです。

2. 他人の著作物を利用するには？

コピーや掲載等他人の著作物を利用するには、著作者の「許諾」が必要になります。ただし、著作権法上自由に利用できる場合があります、その1つが図書館でのコピーになります。

3. 著作物を無断で利用すると？

他人の著作物を許諾なしで無断で利用すると、著作権侵害になります。著作権侵害は犯罪行為であり、権利者が告訴を行うことを前提として、「10年以下の懲役」又は「1,000万円以下の罰金」（懲役と罰金の併科も可）という罰則規定が設けられています。

4. 図書館でコピーできるものは？

図書館のコピー機は、コンビニや生協のコピー機とは異なり、ノート等図書館所蔵資料以外のものを

コピーすることはできません。その理由は、法的な設置根拠が異なるためです。図書館のコピー機は、著作権法第31条によるコピーを行うために設置されているものです。この31条ですが、解釈は以下の通りになり、これに則ったコピーのみ図書館では可能となります。

- ・ 政令で定める図書館（国立国会図書館、公共図書館、大学図書館。つまり中学校や高校等の学校図書館と企業の専門図書館は含まれない）限定のサービスである。
- ・ 図書館の所蔵資料を用いてのコピーが可能である（つまり、私物ノートコピーは不可）。
- ・ 調査研究を目的としたコピーであること（つまり、娯楽目的のコピーは不可）。
- ・ 公表された著作物であること（公表されていない著作物、例えば修士論文等をコピーするには著作者の許諾が必要）。
- ・ 著作権保護期間中（保護期間は著作者の死後50年）のものであれば、その一部分であること（ただし、定期刊行物については最新号以外は全部可）。
- ・ 一人につき一部のみコピー可能（同じページを何枚もコピーすることは不可）。

5. 神奈川大学図書館でコピー機を利用するには？

館内には各階にコピー機を設置しています。コピー機を利用する際は、1階カウンターで図書館専用のコピーカードを購入してください（1枚500円で55枚コピー可）。なお、コピーをした際には、コピー機横に設置してある「文献複写申込書」に必要事項を記入して、必ずカウンターまで提出してください。

著作権法を正しく理解して学習・研究活動を行いましょう！

豆知識 図書館所蔵ビデオ・DVDの貸出ができないのも、著作権法が関係します

ビデオやDVDといった映像ソフトの貸出をするには、著作権（財産権）の「頒布権」が働くため、基本的には権利者の許諾が必要になります。ただし、著作権法第38条5項の項目（営利目的ではない、権利者への補償金要支払等）を満たせば、権利者の許諾を得ることなしに貸出が可能となりますが、この貸出ができる施設に大学図書館は含まれていません（公共図書館は可）。よって、大学図書館では映像ソフトの貸出ができません。ただし、現在神奈川大学図書館が行っているような館内閲覧、つまり館内で見ただけならば、貸出に値しないと考えられており、サービスが可能となります。

3月から入館システムを導入します。

3月より横浜図書館・平塚図書室ともに入館システムを導入します。これまでは入館の際に学生証や身分証を受付で提示していただきましたが、今後は学生証等を入館システムに通して入館することになります(ICカードと磁気カードに対応)。入館システムで入館者のチェックを行うことにより不正入館者を防止し、また詳細な統計により利用者の入館傾向の把握が可能となるため、図書館運営に役立てることができそうです。設置台数は、横浜図書館に2ゲート、平塚図書室に1ゲートを予定しています。

利用者のみなさまへお願い

学生証・教職員身分証・図書館利用証等のいずれかがないと入館できませんので、図書館利用の際は必ずこれら身分証等をお持ちください。コンソーシアム利用者・共通閲覧証持参者・市民講座受講者等につきましては、従来どおり受付で確認いたします。なお一部の身分証でゲートが開かない場合がありますが、その際は受付にて対応させていただきます。導入当初、利用者のみなさまにはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、円滑に運用できるよう努力いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

図書館からのお知らせ

◎ 春季長期貸出について

春休みの長期貸出を行います。1・2年次生は通常より冊数が多くなりますので是非ご利用ください。

対象：学部生(1～4年次生)・科目等履修生

貸出冊数：10冊

貸出期間：2008年1月17日(木)～4月10日(木)

ただし、卒業年次生の返却期限日は2月18日(月)

◎ 日欧文化交渉史学内展Ⅱの開催について

会期：2007年12月18日～2008年3月28日

会場：横浜図書館 1F展示コーナー

昨年度、学外会場(有隣堂・紀伊國屋書店)で二回に渡り本展覧会を開催、好評をいただきました。学内においても是非、との声にお応えし、今年度前期には、モンタヌスの『オランダ東インド会社遣日使節紀行』を中心に、幕末期までの貴重資料をご覧いただきました。今回は、後半にあたる“ペリーと日本の開国・万延元年の遣米使節”に関する資料をご覧いただけます。是非この機会にご覧下さい。

◎ 新規データベース導入について

データベース：IEL Online

開始時期：2008年1月1日より

IEL Onlineは、IEEE(米国電気電子工学会)とIET(英国電気工学会)のほとんどの刊行物を1988年まで完全に収録。INSPECの書誌と抄録をHTMLで提供しています。

◎ ブックポストの利用停止について

横浜図書館正面入口に設置してあるブックポストは、シャッター故障に伴い2月末まで利用できません。ご不便をおかけしますが、ご了承下さい。

編集後記

ここ最近、中欧の国チェコに注目している。きっかけは子どもの頃に読んだ「もぐらとずぼん」(福音館書店1967年)というチェコの絵本を手にしたことだった。すっかりチェコに魅了され、2007年夏、チェコに行ってきた。チェコは文化的にも非常に豊かな国で、結構日本で知られているものも多い。文学であれば「変身」で有名なカフカ、音楽であればモルダウ(モルダウはドイツ語で、チェコ語ではヴルタヴァ)で有名なスメタナ、ドヴォルジャークもチェコ人である。美術であればミュシャ(これはフランス語で、チェコ語ではムハ)が有名であろう。最近ではチェコの建築(キュビズム)や絵本とともに、チェコアニメや映画も日本で注目されてきており、各種イベントが開催されている。二度の大戦であまりダメージを受けなかった、世界遺産でもある石畳が敷き詰められたプラハの街は「百塔の街」とも言われ、非常に美しい。また、チェコはビール消費量世界一で、水よりも安いおいしいピルゼンビール(ピルスナーウルケル)や、アメリカのパドワイザーと名称を争っているブドヴァルなどがある。ゆっくり時が流れていると錯覚する国だが、1993年にスロヴァキアと分離し、2004年にはEUに加盟し、歴史は確実にそして大きく動いている。2010年には通貨がチェココルナからユーロとなり、経済的にも変わっていくだろう。まだしばらくはチェコから目が離せそうにない。

【お知らせ】

上野にある国立国会図書館国際子ども図書館にて「チェコへの扉ー子どもの本の世界」展が開催されます。開催期間は2008年1月26日から9月7日までです。詳しくは国立国会図書館ホームページをご覧ください。

(yoshiba)